

平成26年6月18日（水）

○議長（石橋英和君） 順番16、3番 高本君。

〔3番（高本勝次君）登壇〕

○3番（高本勝次君） 皆さん、おはようございます。

3月の選挙で、初めて議員として来ることになりました。私、選挙中にも有権者の皆さんにたくさんのお話をしたり、また、いろんな要望をたくさん聞いてまいりました。そこで、今回、議会で順番に一つ一つ、そのお約束したことを実現できるように頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

通告に従いまして、一般質問を今から行います。

項目は二つあります。

まず、一つは、高野口町に市役所出張所、出張所という言葉を使っているんですが、通告書にはそう書いてありますが、出張所と言うてみたり支所と言うてみたりすることがあるんですが、どちらの言葉も使うようにさせていただきたいと思います。

二つ目の項目は、中学校の統廃合の問題について質問いたします。

まずはじめに、一つ目の高野口町に市役所出張所設置という問題について申し上げます。旧高野口町が橋本市と合併して、約8年になります。平成19年11月14日に、当時、市当局と高野口町合併を考える会という会がありまして、住民組織ですが、それとの話し合いの中の合意事項というのがありまして、そこには、支所のある間もそれ以降も最大限住民要望に応えるよう努力すると書いてあります。私はそれを持ってありますが、このことを前提に以下の質問を行いたいと思いますので、

どうぞ答弁をよろしくお願いたします。

まずはじめに、質問ですが、近隣の紀の川市では五つの町が合併して、人口は橋本市とほぼ同じ6万6,000人でございます。旧打田町に本庁がありますが、そのほかの四つのまちには今、それぞれ支所が置かれています。紀の川市との違いですが、市民生活にかかわるいろんな業務は、既にこの五つの本庁支所を含めて行われております。橋本市と比べると、何でこんなに大きな違いがあるのかと、合併したいきさつがあろうかと思いますが、あまりにも違いが大きいということで、納得できないような気がしております。どうぞ、その説明していただけるようにお答え願いたいと思います。

質問二つ目ですが、高野口町には14の地域がございます。何町、何町ということになります。その中で、65歳以上の高齢化率ですが、約30%を超えているところが9地域あります。14地域のうち9地域が、65歳以上の高齢化率が30%を超えています。年齢層から考えて、今から出張所、支所をつくることを計画しなくては、10年先になると今の70歳の方が80歳、80歳の方が90歳と、80歳、90歳となると、車に乗れる方は一部あるかもわかりませんが、なかなか本庁まで来ることは困難かと思えます。そういう意味で、今から市役所支所、出張所をつくる計画を持たなくては、10年後、大変な事態になるかと私は思いますので、その点についてお考えをお聞きしたいと思います。

三つ目ですが、新年度から政府はこの3月の国家予算で、交付税算定の見直しが行われました。今現在、合併算定、高野口町と橋本

市の本来もらっていた交付税を、今二つもらっているわけですが、それが一つに一本算定ということで、11年目から15年目にかけて階段式にその交付税が減っていきます。そこで全国的には、そういう合併市町村からたくさんの方の苦情が参っております、これは大変だということで、その補助をしなくてはならないということで、政府でそれが話し合われました。そこで、政府はその予算をこの3月につくったわけでありまして、その中身は、所管区域、人口8,000人で、約2億4,000万円を新たに一本算定に追加するということが決定されました。

ところが、高野口町でいうと、1万4,000人の人口がおりますので、ざっと人口計算しますと、約3億8,000万円がこの橋本市に、一本算定に追加されるということになるんですが、これには実際には距離の関係がありますので、そのまま3億8,000万円が橋本市に来るわけではございません。けれども、いくらかの追加の交付税がされるということは決定されておりますので、これを出張所、支所実現に何としても生かすようにしてほしいということで思っておりますので、その考えをお答え願いたいと思っております。

それと、二点目に移ります。中学校の統廃合の問題でございます。

中学校の統廃合の問題について質問いたしますが、市長は就任にあたって六つの重点政策を示しておられます。その中で、5番目に「確かな学力と生きる力を持った心豊かな子どもを育てます」とあります。その中で、続けて、「命を大切に、人権を尊重する教育を重視し」、そしてまた、「いじめ、不登校ひきこもり対策の充実に努めます」と書いておられます。広報6月号に書いておられましたが、私もこれは全く同感でございます。しかし、これをどう具体的に進めるかというこ

とが今問われていると私は思います。そういったことで、以下の質問を行いますので、ご答弁よろしくお願いをいたします。

まずはじめに一点ですが、市長は重点政策の表題に「住んでよかった」「住みたくなくなる」を実感できる元気な橋本市へと呼びかけています。この橋本市で、山田や出塔の地域は、高齢化率が約43%あります。中学校がなくなると若者が少なくなり、「住んでよかった」「住みたくなくなる」を本当に実感できるのでしょうか。これを住民の立場に立って、その気持ちに立って、お答え願いたいと思っております。

質問の二つ目ですが、平成22年2月17日に、橋本市立小中学校適正規模・適正配置についてという答申が出されました。そこで、この答申、検討委員会から出されたわけですが、その答申の中で、学校の統廃合、再編成は、保護者、地域住民、そしてまた教職員、教育委員会などの関係者、関係機関の合意形成のもとで進めることが肝要であると明確に書いております。

そこでお尋ねしますが、ここで言われています適正規模・適正配置というその意味を、どういう意味であるかを説明していただきたいと思っております。

そして、三つ目の質問ですが、この三つの中学校の統廃合、準備会議事録を私は取り寄せて読んでみました。その中身は、多くは通学路の安心安全な登下校問題がほとんど中心になっております。しかし、これも大事でございますが、この問題とともに、統廃合そもそも論という議論も抜けておるのではないかと私は思います。そのことがすごく大事であると私は思っています。その点で、そういったところの討議が十分でないように私は思いますので、ぜひそういった議論をしていかなければならないと私は思います。

そこで、私はその議事録を見まして、西部中学校の準備会、各委員から意見、問題点を書いてくださいという提起がございまして、それも議事録で書かれておりました。それを私は読みました。統廃合の是非についてという一番最初の質問の項目に、9人の方が答えておられましたが、その9人中5人が統廃合のそもそも論で意見を述べております。特に今言いました西部中学校のところでございますが、統廃合のそもそも論で、皆さん、意見を述べておられます。でも、現状、その審議を進めている中身を見ますと、統合ありき、統合時期ありきという議論が全く中心になっております。そもそも統廃合の是非についてから審議、十分するべきではないかと思っておりますが、お答え願いたいと思っております。

最後の質問ですが、中学校統廃合の問題にかかわって、若者が長く住み続けられる元気な橋本のまちづくりをどうつくっていくかということが、本当にこの統廃合の問題にかかわって大事な問題と私は思います。そういう意味で、行政の側からどのような対策をされているかお聞きしたい。また、これからも若者に住み続けてもらうために、どうされようとしているかをお答え願いたいと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（石橋英和君）** 3番 高本君の質問項目1、高野口町の出張所設置に関する質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（北山茂樹君）登壇〕

**○企画部長（北山茂樹君）** 高野口町に市役所出張所を設置することについてお答えします。

質問1の紀の川市との違いがあまりにも大きいとのご指摘についてですが、紀の川市は5町が合併、橋本市は2市町が合併してできた市であり、面積にすると、橋本市が130.31

㎢に対し、紀の川市は、228.24㎢となっております。また、平成25年4月1日現在の一般行政部門の職員数を見ると、橋本市が399人に対し、紀の川市は470人となっており、大きな差があります。

高野口出張所の廃止については、合併に際し、多大な労力と時間を費やし協議が行われ合併後の行政運営の効率化と一体性の確保を進めるため、合併後1年をめどに廃止することと決定されたものです。廃止にあたっては著しく住民サービスが低下しないよう、高野口地区公民館に福祉相談員を配置しています。

本市では、以上のような経過を経て出張所を廃止したものであり、また、財政的な面から見ても、今後、より一層の行政改革を進める必要があることから、出張所の設置は計画しておりません。紀の川市でも、合併にあたってはさまざまな議論があったことと思われませんが、紀の川市としての事情があり、ただ単に人口規模が同程度ということだけで紀の川市と比較するのは難しいと考えます。

次に、二点目の高齢化に伴う出張所設置の計画についてですが、議員ご指摘のとおり、高野口地域において高齢化が進んできていますが、これは高野口地域に限られたことではなく、全市的に見ても高齢化が進んできており、近い将来において課題になると考えられます。出張所を新設することは現在計画していませんが、地区公民館を拠点とした高齢者支援の仕組みを構築することも将来的には必要と考えています。

**○議長（石橋英和君）** 総務部長。

〔総務部長（枅谷俊介君）登壇〕

**○総務部長（枅谷俊介君）** 次に、質問3についてですが、従来、普通交付税の算定については、合併算定替え対象期間は15年間で、合併後10年間は旧市旧町の算定額の合算額、その後の5年間は段階的に削減される激変緩和

期間で、合併してから 16年後に一本算定となることから、平成 33年度で合併算定替えが終了し、普通交付税は約6億 5,000 万円減少する見込みとなっています。

しかしながら、総務省は合併により市町村の面積が拡大する等、市町村の姿が大きく変化し、合併時点では想定されなかった新たな財政需要が生じているとして、交付税算定の見直しを行うこととしています。

この見直しは、平成 26年度以降の5年程度の期間で見直しを行うというもので、公式には来年1月に考え方を示すとされています。まだ正式にはわかりませんが、5年間での見直し内容は、支所に要する経費の算定、人口密度による需要の割り増し、交付税算定に用いる標準団体の面積の拡大などを考えているようです。

いずれにいたしましても、激変緩和期間以降の交付税に幾ばくかの上乗せがされることとなると思いますが、最終的に一本算定時の6億 5,000 万円の削減が全額復活となることは考えられず、交付税が削減されていない現状においても非常に厳しい財政状況でありますので、今回の交付税算定の見直し額により出張所を設置することは難しいと考えます。

○議長（石橋英和君） 3番 高本君、再質問ありますか。

3番 高本君。

○3番（高本勝次君） 質問いたします。

旧高野口町と橋本市が合併したときに、先ほど申し上げました平成 19年11月14日、市当局と高野口町合併を考える会との間に合意事項、先ほど申し上げました、あるということ支所のある間もそれ以降も最大限住民要望に応えて努力すると書いております。私は、高野口町のこの地域のある方にお会いしましてこれがその文書であります。ここに4項目の合意事項が書かれております。この四つ目に

支所のある間もそれ以降も最大限住民要望に応えるよう努力すると書いております。実際どのように努力されてきたのか、これから努力される必要もあるかと思いますが、抽象的に努力すると言えば抽象的になっているかわかりません。そういう意味でちょっとわかるような説明をしていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（石橋英和君） 企画部長。

○企画部長（北山茂樹君） 今、議員のご指摘のように、覚書がございます。議員おっしゃるように、努力するというところでございますけれども、市といたしましても、廃止後ですけども、地区公民館に福祉相談員を置いて相談事に乗っていきますよと。それから、これは紀の川市との比較の中でも言われておるんですけども、私どもの地区公民館には自動交付機を設置しておりまして、紀の川市には、各支所に自動交付機は設置されておりません。橋本市の場合は自動交付機を設置していますので、住民票ですとか印鑑証明書、それから税関係の証明書等、本庁まで来なくても、高野口地区公民館で取得ができるというような体制もとっておりますので、その辺が市としても今まで努力してきたということになるかと思えます。紀の川市と比較されますけれども、先ほど言いましたように、紀の川市はそういう自動交付機等々を設置されておりませんので、支所を設置しまして、そこで窓口的な取り扱いをせざるを得んという状況かと思えます。

○議長（石橋英和君） 3番 高本君。

○3番（高本勝次君） それでは、お聞きします。

私、調べましたが、紀の川市のさつき面積のことおっしゃって橋本市と違うということでおっしゃっていましたが、紀の川市では四つの支所、一つの町は本庁と合併して一緒に

なっているんですが、距離的な問題を申し上げます。現在ある紀の川市の各支所の本庁からの距離でございますが、直線距離でございますが、那賀支所は 6.8 km です。桃山支所は約 3.6 km。貴志川支所は約 7.3 km。そういったことで、支所と本庁との距離はそんな距離でございます。面積はあるかと思いますが現実にそんなに離れたところに支所はつくっておられません。

それと、職員も聞きましたら、地域振興係市民生活係、保険福祉係をそれぞれ置いて、私尋ねに行きましたが、ある支所長さんとお会いしましたが、これがなくなると町民の皆さんは大変困るでしょうとおっしゃっていました。当然かと思いますが、そういう意味で、橋本市でも高野口町に出張所、支所がなかったら、先ほど申し上げましたように、高齢者がどんどん増えてくる、特に高野口町地域、九重とか山手のほうに行きますと、かなり山間部へ行きますと、そう簡単に本庁まで来にくいということが起こってくるかと思えます。そういう意味で、面積だけではなくて、やっぱり、その実際、現実、生活する立場から考えてどうかと思えますので、その辺ちょっとわかるように説明していただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（石橋英和君） 企画部長。

○企画部長（北山茂樹君） 紀の川市との比較の中で、面積は先ほど答弁したとおりでございます。やはり一番大きな点と申しますのが本庁の位置でございます。本庁の位置、紀の川市は打田町にあります。紀の川市の市域全体から見れば西のほうにあるということになります。距離のほうも言われておったんですけども、私も実際の距離をちょっと調べてみますと、旧那賀町役場から約 8 km です。旧粉河町の鞆淵出張所というのがあるんですけども、ここからは、出張所からは約 20 km。旧貴

志川町役場からは約 11 km でございます。これはあくまで旧の役場からの距離でございますので、実際に役場というのはほぼその町の中心地にありますので、それぞれの、例えば旧貴志川町でございましたら、隣町の境目からいいますと、もっと距離があるということになるかと思えます。

橋本市でいいますと、橋本市は合併した高野口町、旧橋本市を合併した中でも、ちょうど中央に本庁があるということになりまして西、かつらぎ町との境から約 6 km、それから東へ行きますと、奈良県境からも約 6 km、北へ行きますと、三石台、光陽台等々からもだいたい 6 km というような位置にありまして、ちょうど中心部にあるということの中で、距離的にいいますと、そういう位置関係にあるというのが紀の川市と橋本市の大きな違いでございます。

○議長（石橋英和君） 3番 高本君。

○3番（高本勝次君） 続けて質問させていただきます。

住民の立場から合併してよかったということが住民の側から言ってもらえるようなことが、やっぱり大事かと私は思います。そして合併した後、市民生活にかかわる、紀の川市ではたくさん業務されておるわけですが、その違いは大きいと、先ほどお話ありましたように、あります。これを実際見てみますと、行政サービスというサイドから見て同じ税金を納めながら、高野口町に住んでおるがために行政サービスが悪いと。これは言うてみたら行政サービスの格差ではないかと私は思います。そういう意味で、この行政サービスの格差があると認識されておられますかどうか、お答え願いたい。

それと、そういったことを踏まえてどう対処していくかということも繰り返しになるかもわかりませんが、お答え願いたいと思いま

す。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君） 行政サービスの面でのということでございますけれども、基本的に行政サービスといいますのが、全国どこの自治体でも、国の法令、県の法令、それから市町村の法令ということで、極端に大きな違いはあるとは思っておりません。ただ、高野口町だけが行政サービスに差があるという話でございますけれども、先ほどから私も答弁させていただきましてとおり、距離的な関係では真ん中に位置するという事の中で、必ずしも高野口町だけが不公平な行政サービスを受けているということにはなっていないと私は考えております。

○議長（石橋英和君） 3番 高本君。

○3番（高本勝次君） いろいろ答弁していただいて、ありがとうございます。そういうふうにおっしゃると私は思いましたが、それは紀見北地域、また隅田地域のほうも同じということそれは当然でございます。それはもうわかりきったことであります。だから、当然、高野口町だけに市役所出張所をつくってほしいということを申し上げた、私の申し上げている中身には、やっぱり紀見北地域、隅田地域のほうにも、いずれはそういう形をつくっていくべきでないかと考えた上で高野口町を取り上げての質問でございます。

それと、質問いたします。高野口町の 14の地域がございしますが、先ほど申し上げましたように、具体的に高齢化率を申し上げますと高野口町田原では 43%の65歳以上の高齢化率でございます。九重では 41%です、現在。名倉では 40%、向島では 38%、竹尾では 38%、また、嵯峨谷では 34%、大野では 32%、小田では 32%と、30%を超えているところがそれぐらいあります。先ほど申し上げましたように、10年もすると本当に高齢者が増えると、

今、数字を申し上げたように、私はすごく思います。本当に現状のままでもいいということでは私はないと思いますので、その対処していく方向性を持たなくてはならないと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君） 高齢化率のお話ですけれども、平成 26年3月末現在で 65歳以上の高齢化率の一番高い地域というのが、恋野地域でございます。平均しますと 33.5%です。次いで高いのが、高野口地域で 32.3%です。3番目は学文路地域で 28.5%というような順でなっております。

先ほども1回目の答弁で言わせていただきましたとおり、高齢化の問題ですけれども、これは本当に高野口地域だけの話じゃなしに、橋本市だけの話でもなしに、全国的な話でございます。非常にその辺をどこの自治体でも危惧されているというところでございます。今後どうするんかということになりますと、先ほども答弁もさせていただきましたけれども各地域には拠点となる地区公民館がございしますので、地区公民館を拠点とした高齢化支援等々をやっぱり考えていく必要があるということの認識は持っております。具体的にはどうするという話はまだありませんけれども、将来的には出張所を設置するのではなくて、各地区公民館を拠点としたいろんな施策を講じていくということになろうかと思っております。

○議長（石橋英和君） 3番 高本君。

○3番（高本勝次君） ありがとうございます。

それでは、ちょっと次、また質問いたします。

先ほど申し上げましたように、政府は今年の3月に、一本算定なるときに、ざっと橋本市では、11年目から階段式に交付税が減らされるということで、一本算定に向かって下が

るんですが、約6億 5,000万円下がりますが、先ほど質問しましたように、現実にはいくら追加の交付税が足されるかわからないということは確かでございます。今年の秋頃に大方のめどが出るということで、最終的には来年1月に決定されるそうでございますが、政府が新たにこの合併市町村に対して、破産する市町村も出るかということで、全国的に苦情が殺到しまして、各合併市町村から何とかしてほしいということで、今回、3月の予算で政府が、追加の交付税を合併市町村に対して出すことが決定されたわけでございます。言ってみたら、政府の趣旨は、支所経費分として大変だろうから補填しようということで出すことに決まったわけでございます。

ところが、普通交付税と同じ扱いでございますから、市が何に使おうがそれは自由でございますが、政府の思い、趣旨は、合併したことによって支所の運営が大変かということで出される追加交付税でございます。高野口町には支所がないわけですが、ないところと言うということですが、ないところにも出るわけでございます。だから、わずかでも出された追加の交付税を支所ということで、政府の趣旨はそこにあるんでございますから、何とか支所にかかわったことに使えるように、使うべきではないかと、普通交付税と同じような扱いでほかに回すんじゃないかと、そう私は思います。そういう意味で、お答え願いたいなと思います。どうですか。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（ 栞谷俊介 君）交付税の見直しのお話でございますけども、支所がというお話が再三出ておりますが、この交付税の見直しにつきましては三点の見直しがございます。まず、おっしゃられますような支所の経費の算定。それから、もう一点は、人口密度等による需要の割り増し。それから、もう一点は、

交付税算定に用いる標準団体の面積を拡大という方向で、交付税を割り増していこうという考えでございます。

人口密度による需要の割り増しにつきましては、増加が見込まれる経費、これを補っていこうということでございまして、支所以外に消防費、それから、教育費、徴税費、戸籍住民基本台帳費というこの市の4費目、これについて密度補正を行っていこうという意向がございます。ということで、支所だけじゃなしに、いろんな方面から補っていこうということでございまして、そういうことございすけども、支所に関しましても資料が、本年の1月24日に一応、総務省のほうから案として出されておりますが、正式な資料ではございませんので、激変緩和期間への交付税の上乗せ額につきましては未確定ということでございますし、先ほどもご答弁させていただきましたように、現在の財政状況が大変厳しい状況でございます。激変緩和期間を経て6億 5,000万円が減額されるということでございますが、いずれにいたしましても、かなりの額が、交付税が減らされる、現状から減らされるということには間違いございませんので、なかなか支所をつくるということは難しいと考える。

以上です。

○議長（石橋英和君）3番 高本君。

○3番（高本勝次君）ありがとうございます。

再度、繰り返しお尋ねする形になると思いますが、政府の趣旨は、支所の運営、合併して支所があるためにその運営が厳しいということで、全国から、合併市町村から、そういったことを何とか解決しようということで出そうとされている今回の追加の交付税。本当にこれは高野口町の住民にとってみたら、これはよかったと、聞いて、私お話ししましたら何とか見直しが出るんじゃないかなと皆さん

思っておられます。何とか支所、出張所に使うように、6億 5,000 万円、一本算定になったら下がるのは重々わかりますが、今回の政府の思っている趣旨はそこにあるんでございます。その辺のちょっと認識は、今の答弁ではちょっとわからないんですが、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）高本議員のご質問にお答えします。

現在、交付税の算定替えについて、国が高本議員の言うように決定したという話は、全国市長会の中にもありません。今現在、減ることに対してもう少し考えてくださいということは今、国に要望しているところで、そこからまだ答えは返ってきていません。全く決定はしていません。これからどういうふうに決まっていくなかという話になるということです。決して、もし決定したら、橋本市へ必ず来ているはずですので、ただ、今、高本議員が言われるように、支所を開設するための地方交付税ではありませんので、それはちょっと認識が間違われているのかなということだと思います。

先ほどから、高野口の行政サービスが悪いというようなお話がありますけども、実質的には旧高野口町に対してもきちんと対応を橋本市としてもしております。来年は、応其小学校を、古い校舎のままのやつを改修もします。また、高野口中学校も今、直そうというふうな計画を考えています。そういうふうにいる、高野口町で橋本市の小学校より遅れている部分に関して、整備が遅れている部分に関して、これから厳しい財政の中でやっていくということになります。

もう一点、高齢化の問題というのは高野口町だけの問題ではなくて、今、橋本市全域で

関係ないというのは、あやの台、さつき台ぐらいやと思います。そこで大きな高齢化の問題というのがあります。その中で、先ほど、阪本議員が質問されておりました買い物支援の問題についても、将来の高齢化を見据えてこれをまず手始めに試験的にやっていくというふうな趣旨で今、取り組もうとしています。ただ、民間なので、赤字が出たらやめるよとは言われていますけども、そういうふうには、高齢者の皆さんの移動支援であるとか買い物支援というのを、これから橋本市としてしっかりした形で取り組んでいきますし、今の職員の体制では、これから支所をつくって、そこに配置していくほど橋本市にも人的余裕はありませんので、今考えているのは、先ほど部長が説明しましたように、公民館でそのかわりをできるような仕組みをこれからつくっていきたくて考えておりますので、もう合併して8年以上たつわけですから、橋本市、高野口町というふうな考えではなくて、橋本市としてどうしていくんやという政策を進めてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（石橋英和君）3番 高本君。

○3番（高本勝次君）そしたら、2項目めの質問、最後になりますが、お尋ねします。

今、市長、ご答弁なさって、ごく納得しておるところでございますが、それを踏まえてちょっとお尋ねいたします。

市長、お尋ねしたいんですけど、選挙の告示前に、信太地域で住民との懇談会をされておりました。そこで、懇談会にいられた方がある方が、高野口町に市役所出張所をつくれなかと要望されたときに、今、市長、答弁なさったように、何らかの形でということでおっしゃっておりましたように、そういうふうには説明されたそうです。何らかの形で公民館、あるいは、いろいろ場所があるかと思



ますが、何とか住民の行政サービスというかそれに依っていけるように検討したいとおっしゃったそうでございます。

そこで、ちょっと、先ほど、今、市長が答弁された内容もお聞きして十分わかるんですが、具体的に、まず、どういったことからできそうかなとお考えか、ちょっと率直にお聞きしたいと思います。

一つ考えられることは、支所、出張所ができれば、選挙の期日前投票もできると、あるいは、確定申告も、現地、高野口町の地域でできるのではないかと、すごく私はそれは思います。そういった、今、申し上げたそんなことも、私が高野口町の地域住民にいろいろお話を聞きますと、そんなことは何とかならないかなとおっしゃっております。今のところ、市長のほうで、こういうことはできるんじゃないかなということをお考えありましたら、ご説明していただけたらと思いますのでどうぞよろしく申し上げます。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）お答えします。

確定申告につきましては、これは国の粉河税務署のほうで1箇所にするというふうになったものでありますので、橋本市が廃止したわけではありませぬので、ご理解をいただきたいと思ひます。

私が選挙期間中、票が欲しさにそない言うたという話ではなくて、私は橋本市全体を考えたときに、公民館というのが中学校単位にあるということを含めて、そこで、行っていただいて、福祉の手続きができるように、相談ができるようにというのを進めていきたいと思ひています。相談員がいるということに対しては、本当に逆に情報不足で、そういう人があるということをおわかっていない方がたくさんおられたということで、これは反省

をしておりまして、今後、そういう制度をつくっていくにおいて、十分な告知をして、公民館単位で、そういう福祉の手続きであるとか行政相談であるとか、できたら出張ができたらいんですけれども、そういうふうなことを、これから来年度に向けて形をつくっていきたくと思ひておりますので、ご理解よろしく申し上げます。

○議長（石橋英和君）3番 高本君。

○3番（高本勝次君）ありがとうございます。

先ほどの答弁の中で、人件費のこともおっしゃっていましたが、私の考えですが、人件費でいいますと、建物そのものは公民館、立派な大きな公民館ですが、高野口町の公民館は。その一部を使うか、隣の商工会の事務所使うかは、場所的な問題もございませぬが人件費については、私の考えでございませぬが市役所を退職されたOBといひますか、比較的退職された方はいろんなところへ配置されて、いろんな業務をご存じな方が割かしたくさんおられます。そういう意味では、嘱託の職員を置くということも一つの方法かと私は思ひます。そういったことで、人件費のことについては、いろいろ知恵も出してやっつけばできるかと思ひますが、いかがでございませぬしょうか。

○議長（石橋英和君）副市長。

〔副市長（森川嘉久君）登壇〕

○副市長（森川嘉久君）今、ご提言いただきましたように、実は、高野口の公民館につきましても、そういう考え方でベテランの退職したOBでありますとか、現役の職員を置いておった時期もあるんですけれども、そういう形で現在、対応させていただいておるのは事実でございませぬ。ただし、先ほどちょっと市長のほうからも申し上げましたように、そういう情報が皆さんに伝わってなかつたんかなといひるのは、これは反省点でございませぬ。過

去の経過を申し上げますと、福祉相談員という形で2名の職員を配置しておったのも事実でございますし、一時期は本庁との間で、ネット回線を使いまして、テレビ電話で本庁と結びまして、来ていただいた市民の方に直接話をしていただけるようなことも考えて、一応、設置もいたしたというふうに考えておりますが、残念ながらちょっとその利用率が、いろいろその前に、考える会の方ともお話をさせていただいて、協議をさせていただいた中で、そういうことも含めて、ご不便のないようにという形で進めていきますよというお約束もした中で、そういうこともやっておったんですけども、残念ながらこういうことで今回またご質問をいただいておりますんですけども、若干、ちょっとPR不足があったんかわかりませんが、ご利用率が少なかったのは事実でございますし、そういうことも含めまして、今後、それを反省いたしまして、先ほど市長が申しましたように、各地区公民館のほうの対策も今後考えていきたいというふうに考えております。

○議長（石橋英和君） 3番 高本君。

○3番（高本勝次君） 以上で、一つ目の項目の質問を終わります。

○議長（石橋英和君） 次に、質問項目2、中学校の統廃合問題に関する質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君） 中学校の統廃合問題についてのご質問にお答えします。

一点目のご質問ですが、橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針では、小学校については既存の学校は存続させる、中学校についてはクラス替えのできない学校については校区の見直し、統廃合を進めると明記しています。学校小規模化が及ぼす影響について

は、議員もご承知のとおり、橋本市適正規模・適正配置検討委員会答申にも明記されているものであり、これらの課題解決の手段としては、学校規模の適正化を図るしかないかと判断しています。

「住んでよかった」「住みたくなる」を実感できる元気なまちづくりは、橋本市全体の課題と考えており、教育員会だけでなく、市全体で取り組んでいきたいと考えていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

二点目のご質問ですが、生徒数が100名前後となり、クラス替えのできない規模となる生徒数の減少により部活動が不成立となる、9教科の教員確保の困難等の問題が発生するこのようなことが適正を欠くと考えています。

三点目のご質問ですが、平成25年8月に各学校別に統廃合準備会を立ち上げ、協議を行っています。これまでに西部中学校区は6回、学文路中学校区は5回、橋本中学校区は4回開催しています。これまでの協議内容は、通学補助を含む統廃合に伴う保護者の負担軽減、通学路の安全対策、統廃合に伴う橋本中学校の環境整備について及び統廃合後の跡地利用についてです。統廃合の是非については、8月頃から地元説明会に入り、その意見も含め、統廃合準備会で協議していきたいと考えています。

○議長（石橋英和君） 企画部長。

〔企画部長（北山茂樹君）登壇〕

○企画部長（北山茂樹君） 質問4の少子化問題への対策についてお答えします。

少子化問題への対策には、次代を担う子どもを安心して産み育てることができる環境を整備する必要があると考えており、そのためには、まず、雇用の安定化と創出を図る必要があると考えています。市長の重要政策である地場産業の振興に積極的に取り組み、地域経済の活性化を図るとともに、企業誘致の促進にもこれまでと同様に取り組み、地元雇用

の創出を図りたいと考えています。また、将来的には、京奈和自動車道の供用区間の拡大や国道 371 号バイパスの大阪側への開通により、物流効率が高まるとともに、橋本市から通勤できる範囲が拡大することが見込まれ、このことが結果として定住の促進につながると考えます。

その上で、子育て世代への支援が重要だと考えており、安心して出産、育児ができるよう、健康診査、各種教室、相談などの充実、延長保育や学童保育などによる支援、認定こども園での保育・教育の一体的な提供などの推進に努めているところです。さらに、現行の小学生医療費の無料化を中学生にまで拡大していくことにより、一層の子育て支援の充実につながると考えています。

市としては、これからも若者に住み続けてもらうために、市民の皆さまからの意見や提案を積極的に取り入れる仕組みを考え、子育てニーズを確認した上で、効果的な施策を実施しつつ、あわせて橋本市の魅力を市内外へ情報発信するよう努め、若い世代の移住、定住を促進しようと考えています。

○議長（石橋英和君） 3番 高本君、再質問ありますか。

3番 高本君。

○3番（高本勝次君） 時間がありませんので申しわけありませんが、急いで申し上げます。

適正規模・適正配置という答申を出しました検討委員会、私はそれを読みましたが、その中にはこのように書いております。申し上げますと、「さらに言えば、学習の主体者である子ども（児童生徒）の意見をその発達段階に応じて可能な範囲で聞き取り、計画立案にあたって反映させることが重要である」と書かれております。

そこでお聞きしたいんですが、児童生徒の意見を聞き取りすることが重要と書いており

ますが、聞き取りされたかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（石橋英和君） 教育長。

○教育長（小林俊治君） 議員のご質問にお答えします。

聞き取りにつきましてはまだ行っておりません。ただ、今後、7月めどにして、教育委員会で子どもたちの発達段階に応じたアンケートを実施していきたいと、そのように考えています。これにつきましては、学文路小学校、清水小学校、橋本小学校、そして西部小学校区の子どもたちの、今の予定では、4年生、5年生、6年生、そして三つの中学校の1年生の子どもたちに、それぞれ違った形のアンケートを実施したいと、そのように考えています。

○議長（石橋英和君） 3番 高本君。

○3番（高本勝次君） ありがとうございます。

今、この間も、西部中学校区の統合準備会に私は傍聴に1回行きました。そこでお話を聞きましたが、統合問題については、予算の関係もありますので、11月をめどに大方のめどをつけなくてはいけないような方向になっているように聞きました。それではこれ、来年4月頃をめどに子どもたちの意見聴取をするというのでは、ちょっとずれがあるんじゃないでしょうか。その辺、ちょっと納得のできる説明をしていただけたらと思います。

○議長（石橋英和君） 教育長。

○教育長（小林俊治君） 先ほどの発言は、今年の7月をめどにということ、来年の4月ではなくてということです。

○議長（石橋英和君） 3番 高本君。

○3番（高本勝次君） 失礼いたしました。申しわけございません。

ぜひ、調査、どんな形でされるかわからないんですが、より多くの子どもたち、生徒の意見を掌握していただけるようお願いいた

します。また、それを報告されるかと思いますが、必ずやちょっと報告していただけるようにお願いしたいと思います。

それと、時間がないので、ちょっと順番に行かせてもらいます。

中学校統合準備会、今申しあげましたように、今審議されておりますが、中学校の統廃合は既に決定された状態のような、審議されているような、私傍聴に行きましたらと思いますが、お尋ねしたいと思います。中学校の統廃合は、もう既に決定されておりますか。

○議長（石橋英和君） 教育長。

○教育長（小林俊治君） これから、7月から地元説明会にまた入らせていただきます。先ほど、アンケートにつきましても、ちょっと誤解を招くかもわかりませんので、7月からという、7月というふうに捉えていただきたくありません。7月からアンケートを実施させていただくと、こういう形です。それから、地元説明会につきましては、7月から9月の間に地元説明会を実施させていただきます。

統廃合はじめにありきという議員のご質問でございますけれども、私たちが考えている適正というのは、やはり子どもたちの発達、また、成長にとって、より良い環境はどれであるかということを模索する、そして、統廃合を積極的にではなくて、子どもたちがより良い教育環境で生活できる形を模索しています。そういう意味で、まず統廃合ありきではございません。まず子どもの発達ありきというふうに考えています。また、7月からの地元説明会につきましても、いろいろなご意見をいただきたいと思います。このことにつきましても各区の回覧等でご意見も載せて、お渡ししたいと、そのように考えています。

○議長（石橋英和君） 3番 高本君。

○3番（高本勝次君） 市長にお尋ねいたしま

す。

市長の公約に書かれておりましたが、「命を大切にし、人権を尊重する教育を重視し、いじめ、不登校、ひきこもり対策の充実に努めます」と書いておられました。そこで、中学校、万が一、統廃合するということになれば、いじめ、不登校、ひきこもり、統廃合すれば、対策充実につながるかと考えてでしょうか。お答え願いたいと思います。

○議長（石橋英和君） 市長。

○市長（平木哲朗君） 高本議員の質問にお答えします。

統合することによって、不登校、いじめというのが発生するというふうには考えていません。本当に、先ほど教育長が申しましたように、子どもたちの教育環境が整備されるのか。例えば、学文路、西部をそのまま残したときに、三つで100人を切るような学校で十分な教師を確保できるのかといいますと、現状ではなかなか難しいという問題もあります。

今、不登校、いじめについては、御幸辻の青少年教育相談センターのほうで、そこから一般の人も出てもらって、今そこで集中的に教育委員会のほうで取り組んでもらっています。これは統合するという問題じゃなくて、各学校がそういう問題に対して真摯に取り組んでいくということが大事であります。統合するからそれが助長されるというふうなことはないというふうに思っています。そのためにも、地元の皆さんにはきちんと議論をいただいて、教育長が言いましたように、統合ありきではなくて、本当に一番大切なことは子どもの環境、子どものスポーツする環境であるとか、そういういろんな障がいを持った子どももおるかもわかりませんが、それはそれで加配をつければいいことであって、そういうことだと思いますので、もし統合した場合そういうことがないように、より教育委員会

と連携をとりながら、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

○議長（石橋英和君） 3番 高本君。

○3番（高本勝次君） 時間がありませんので最後にちょっと申し上げたいと思います。

中学校の統廃合の問題にかかわって、これは実際に、若者たちが住み続けられる、これは幾人かの方が質問なさったことでありますが、若者たちが住み続けられるまちづくりとのかかわりはすごく大きいと思います。そういう意味では、企業誘致は大変重要な課題かと私は思います。

そこで、橋本市というのは、山があったり川があったりと、かなり自然豊かなまちでございます。そこで、昨年、私テレビで見えておりましたんですが、再生可能自然エネルギーの電力開発、これ、橋本市の場合は、山あり川ありということで、考えてみたらできないことではないかと私はすごく思います。それで、この電力開発のベンチャー企業が全国的に広がっております。そこで当市でも、この電力開発、自然エネルギー開発のための企業誘致を積極的にあためてみたらどうかと私はすごく思いますので、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君） 通告にございませんね。これはちょっと遠慮願います。でありますので、答弁もいたしません。

3番 高本君の一般質問は終わりました。

○3番（高本勝次君） どうもありがとうございました。

○議長（石橋英和君） この際、11時25分まで休憩いたします。

（午前11時10分 休憩）

（午前11時25分 再開）

○議長（石橋英和君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君） 先ほど私、2番議員の子ども・子育て支援新制度についてという問いに対する答弁の中で、（仮称）橋本さつきこども園というふうに発言いたしましたが、正しくは、（仮称）橋本さつき保育園でございまして、訂正をお願いし、おわび申し上げます。

○議長（石橋英和君） ご了承願います。